

マイナ
保険証

を持っている人へ

「資格情報のお知らせ」 を交付します



「資格情報のお知らせ」とは

マイナ保険証（保険証利用の申し込みをしたマイナンバーカード）をお持ちの方へ資格情報をお知らせするものです。

- 氏名、被保険者記号・番号などが記載されています。
- 資格を喪失したら無効となります。

「資格情報のお知らせ」を交付する人

- マイナ保険証を持っている人

「資格情報のお知らせ」を交付するとき

- 新規に国保資格を取得したとき
- 70歳になったとき
- 70歳以上の人で、負担割合が変更になったとき

イメージ

資格情報のお知らせ

記号	0000000	番号	00000000（枝番）00
氏名	〇〇 〇〇		
フリガナ	〇〇〇 〇〇〇		
負担割合	〇割		
資格取得年月日	令和〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇〇〇〇〇		

切り取って使用
できる場合があ
ります。

資格情報のお知らせ

記号 0000000 番号 00000000 枝番 00
氏名 〇〇 〇〇
負担割合 〇割
資格取得年月日 令和〇年〇月〇日
保険者名 〇〇〇〇〇〇

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

●保険証は発行されなくなりました。

「資格情報のお知らせ」だけでは医療を受けられません

マイナ保険証が利用できない医療機関の窓口では「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証と一緒に提示すれば、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

「資格情報のお知らせ」の代わりに、スマートフォンでマイナポータル（裏面参照）の「健康保険証」の情報の画面を出し、マイナ保険証と一緒に提示しても医療を受けられます。



「マイナ保険証」での受診が困難な方

マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受診が困難な方は、申請により「資格確認書」を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

※別世帯の方による申請の場合は、委任状が必要です。

マイナ保険証を利用しましょう! ▶裏面へ

丸亀市国民健康保険

マイナポータルでは、こんなことができます

マイナポータルは、子育てや介護など、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請やご自身の情報の確認などができます。



マイナポータル

「わたしの情報」で、次の情報が確認できます

健康保険証など

- 保険者名、被保険者証記号・番号・枝番などの健康保険証の情報
- 高齢受給者証の情報
- 限度額適用認定証関連の情報 など



診療・薬剤

- 医療機関・薬局などにおける診療や薬・処方・調剤などの情報
- ジェネリック医薬品による医療費削減可能額



医療費通知

医療機関などを受診し、支払った医療費の情報



健診

職場や健診機関で受診した健診情報



マイナ保険証を利用しましょう！

マイナンバーカードのICチップには、健康・医療、税・年金情報などのプライバシー性の高い個人情報が入っていないので安心です。第三者にマイナンバーを見られても、第三者が個人情報を調べることはできません。

マイナ保険証で医療機関にかかるとき

ご利用可能な医療機関・薬局などは厚生労働省ホームページで確認できます。



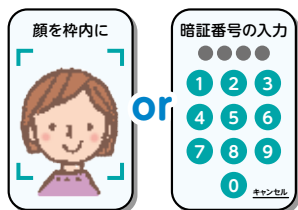
1 受付

マイナ保険証をカードリーダーに置いてください。



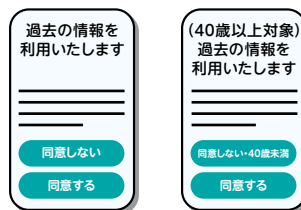
2 本人確認

顔認証または暗証番号で本人確認をします。



3 同意の確認

診察室などでの診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。



高額療養費制度を利用する人は、続けて限度額情報の提供の確認・選択をしてください。

4 受付完了

カードリーダーからマイナ保険証をとってください。



マイナ保険証を利用するメリット

窓口での支払いが限度額までになります！

医療費が高額になる場合でも、申請なしで、医療機関の窓口で限度額を超える高額な医療費の支払いが不要になります。



ずっと使えます！

就職や転職、引っ越しをしてもマイナ保険証を利用することができます。

保険者が変わった場合は異動の届け出が必要です。



診療に役立ちます！

健診や薬剤などの情報が医師や薬剤師に共有されるので、データに基づく医療が受けられます。



救急時に役立ちます！

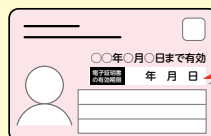
病気やけがで会話が困難な場合でも、マイナ保険証を読み取れば、病歴や薬剤などの情報が正確に伝わります。そのため、適切な応急処置や医療機関の早期選定ができます。



電子証明書の更新を忘れずに！ ～有効期限を過ぎるとマイナ保険証として利用できません～

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には有効期限があります。「電子証明書の有効期限」をご確認ください。

- 有効期限の記載がない場合は、発行から5回目の誕生日までです。マイナポータルでも確認できます。



電子証明書の有効期限 年 月 日

マイナンバーカードを紛失した場合はコールセンターに連絡して利用停止を！

コールセンター

☎ 0120-95-0178 《24時間365日受付》